

小柳町運動広場  
利 用 者 各 位

府中市文化スポーツ部  
ス ポ ツ タ ウ ネ 推 進 課 長 古 田 実

### 小柳町運動広場の予約方法の変更について（ご案内）

日頃より、市政の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、皆様にご利用いただいております「小柳町運動広場」につきましては、これまで府中駅北第2庁舎の当課窓口にて先着順で予約申請を受け付けてまいりました。

しかしながら、令和8年度に予定されている市役所新庁舎への移転等により、従来の運用を継続することが困難となることに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、利用者の皆様の利便性向上などを図るため、今般、従来の予約方法の見直しを行うことといたしました。

この度の見直しは、本市の体育施設をより快適にご利用いただける環境づくりの一環として実施するものでございますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

1 運用開始日 令和8年2月1日（日）（令和8年4・5・6月分予約申請開始日を予定）

2 申 請 方 法 Logo フォームによる電子申請（※詳細は別紙のとおり）

3 貸切予約申請の受付期間

- (1) 4・5・6月分 2月1日から7日まで
- (2) 7・8・9月分 5月1日から7日まで
- (3) 10・11・12月分 7月1日から7日まで
- (4) 1・2・3月分 11月1日から7日まで

※ 上記の期間外での貸切予約申請は受け付けておりません。

4 利用調整方法

上記の申請を受け、当課（職員）において利用調整を行い、決定することとします。

※ ご希望の面（場所）での利用が決定できない場合でも、他の面（場所）に空きがある場合は、可能な限り利用調整を行います。

5 申請の上限

- (1) 連続する7日間につき合計16時間まで
- (2) 1団体につき、同一日に申請できるは1面まで

※ 複数面の同日申込はできませんので、あらかじめご了承ください。

6 その他の

将来的に他の体育施設の申請方法と同様に公共施設予約システムへの移行も検討しています。

7 お問合せ 府中市文化スポーツ部スポーツタウン推進課施設係 担当：崎間  
電 話：042-335-4488  
メーレ：taiiku01@city.fuchu.tokyo.jp